

STOP!児童虐待 11月は児童虐待防止推進月間です

平成26年度 児童虐待防止推進月間標語 「ためらわず 知らせてつなぐ 命の輪」

児童虐待を防ぐためには、地域の皆さんの**深い関心と理解**そして**協力**が必要です。

問/こども未来課 ☎463-0364

本市でも、重篤な児童虐待(DV含む)が発生しています。虐待で子どもが死に至ることもあり、心身の発達や人格の形成にも重大な影響を与えます。

オレンジリボン運動



オレンジリボン運動は、「児童虐待のない社会の実現」を目指す市民活動です。オレンジリボンは、そのシンボルマークであり、オレンジ色は子どもたちの明るい未来を表しています。

児童虐待の防止は、公的機関だけで行えるものではなく、市民一人一人が「子育てにやさしい社会」を作ることが児童虐待の防止につながります。

通告・相談先

- ◇児童相談所全国共通ダイヤル
0570-064-000
*最寄りの児童相談所へつながります。
月～金曜日/午前8時30分～午後6時15分
- ◇休日夜間児童虐待通報ダイヤル
048-779-1154
月～金曜日/午後6時15分～午前8時30分
土・日曜日、祝日は24時間対応

- 通告者や相談者の秘密は守られます。また、匿名でも構いません。通告の結果、虐待でなくても罰せられることはありません。「虐待」と「しつけ」の違いは明確ではありませんが、あくまでも子どもの視点に立って判断することが必要です。

※地域からの孤立や家庭内ストレスなど虐待の背景はさまざまですが、虐待は決して特別な人だけに起きる問題ではありません。虐待が発生してしまう前に、どこか相談できる場所や話せる人がいれば子どもも保護者も家族も助かるかもしれません。地域の相談先を有効に利用し、子どもも保護者も共に育っていきましょう。

○児童虐待通告・相談先

名称	電話番号 (048)	名称	電話番号 (048)
所沢児童相談所	04-2992-4152	朝霞警察署	465-0110 (緊急時 110 番)
こども未来課	463-0364	休日夜間児童虐待通報ダイヤル	779-1154

○育児などに関する相談先

名称	電話番号 (048)	子育て支援センター名称	電話番号 (048)
家庭児童相談室 (こども未来課)	463-2231	さくら (さくら保育園内)	469-7065
保健センター (健康づくり課)	465-8611	きたはら (きたはら児童館内)	476-8686
子ども相談室 (教育指導課)	471-8080	おもちゃ図書館なかよしばあく	474-7316
子どもスマイルネット (埼玉県電話相談窓口)	822-7007	ときわ (大山保育園内)	090-2769-6737
		くれよん (朝霞しらこぼと保育園内)	456-1101
		めだか (滝の根保育園内)	464-1255
		ステップ (さわらび保育園内)	461-5200
		ちきんえっぐ (朝霞どろんこ保育園内)	474-6137
		さくらんぼ (仲町保育園内)	450-7708

* 虐待は、児童虐待のほかに、障害者虐待・高齢者虐待・施設内虐待・DVなどがあり、いずれも人権侵害にあたります。

11月は「いじめ撲滅強調月間」です

埼玉県は、11月を「いじめ撲滅強調月間」に制定し、いじめの根絶に集中的に取り組んでいます。いじめに遭ったり、気が付いたりしたら、一人で悩まずご相談ください。

問/こども未来課 ☎463-2930、埼玉県青少年課 ☎048-830-5858

○電話相談窓口

朝霞市子ども相談室* (月～金曜日/午前8時30分～午後5時(受付は午後4時まで)) ☎471-8080、487-1234 a.kodomo@beach.ocn.ne.jp (24時間受付)	子どもスマイルネット* (毎日/午前10時30分～午後6時) ☎048-822-7007
よい子の電話教育相談(24時間365日対応) 子ども専用(18歳以下) ☎0120-86-3192 保護者専用 ☎048-556-0874 soudan@spec.ed.jp いじめメール相談フォーム(右のQRコード)	埼玉いのちの電話 こどもライン(18歳以下) ☎048-640-6400 (金・土曜日のみ 午後3時～9時30分) 相談電話 ☎048-645-4343(24時間365日対応)
	さいたまチャイルドライン(毎日/年末年始を除く午後4時～9時) 子ども専用(18歳以下) ☎0120-99-7777
	埼玉県こころの電話*(月～金曜日/午前9時～午後5時) ☎048-723-1447
埼玉県警察少年サポートセンター* (月～土曜日/午前8時30分～午後5時15分) ヤングテレホンコーナー ☎048-861-1152	子どもの人権110番* ※さいたま地方法務局人権擁護課所管 (月～金曜日/午前8時30分～午後5時15分) ☎0120-007-110

(*は祝日・年末年始を除く)